

証券コード9049
平成29年5月31日

株主各位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 岡本光司

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
- 3 目的事項
 - 報告事項 第111期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の好転を受け、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米国の新政権の政策動向や海外経済の不確実性の高まりにより、国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、平成28年4月に、グループの「心のよりどころ」を定めた「経営理念」等を刷新するとともに、経営ビジョンを推進するための中期経営計画を策定し公表しました。経営ビジョンの中心に捉えた「沿線深耕」を通して、地域に「なくてはならない企業」「なくてはならない交通機関」へと成長するため、さまざまなステークホルダーと連携・協働して、営業活動や事業戦略の展開に努めました。

なかでも、「西院駅周辺地域整備事業」については、平成29年3月25日に「嵐山線西院駅下り（嵐山方面行き）ホーム」を新設し、「阪急電車西院駅新改札口」の新設と相俟って、同社の京都河原町方面行きホームと当社線の嵐山方面行きホームが、同社の大阪梅田方面行きホームと当社線の四条大宮方面行きホームが、エレベーターやスロープで直結されることとなり、乗換時分の短縮とバリアフリーの向上を実現しました。さらに、平成29年3月1日には、新設ホームに隣接した賃貸マンション「ランフォート西院」を竣工し、新たな沿線の物件として安定的な賃貸収入の確保を図りました。

収入面では、国内外の観光旅客の増加や北陸新幹線の金沢駅開業効果は落ち着きを見せ始めたものの、費用面において、原油価格が依然低水準で推移したため、動力費はじめ光熱費が大幅に削減されるとともに、各種費用でもコスト管理の徹底に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は11,665百万円（前期比521百万円、4.3%減）、営業利益は705百万円（前期比7百万円、1.0%増）となり、営業外損益を加減した経常利益は

675百万円（前期比23百万円、3.6%増）となり、これに特別利益、特別損失を加減し、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前期比138百万円、21.5%減）となりました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成28年4月1日に「撮影所前駅」を新設したことにより、JR山陰本線（嵯峨野線）太秦駅との結節改善による乗継利便性が高まるなか、北野線沿線の魅力を発信するなど利用促進の取組を行いました。また、西院駅における阪急電車との結節強化に合わせて、嵐山線のダイヤ改正を実施し、西院駅での阪急電車との乗継改善や早朝夜間時間帯の増便など、一層の利用促進に努めました。さらに、「列車運行管理装置（PTC）」、「列車集中制御装置（CTC）」の更新工事を実施するなど、「輸送の安全確保」に向けた計画的な投資を進めました。あわせて、嵐山線の現業係員の制服のデザインを12年ぶりに一新するなど、ハード・ソフト両面での一層の飛躍に向け新たなスタートを切りました。

嵐山線、鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）では、秋口の週末毎に悪天候が続いたことやシルバーウィークが前年に比べ休日が連続しなかったことが影響し、運輸収入は低調に推移しましたが、嵐山線でアニメゲームとのコラボイベントを開催するなど、運輸雑収入の底上げを図りました。また、沿線の活性化や価値向上を目指した「沿線深耕」の取組につきましては、嵐電沿線の小学生を対象とした「嵐電教室」を西院車庫で開催し、交通安全への啓発活動や嵐電のファン作りを進めるとともに、新たに「鹿王院の秋季夜間特別拝観」を実施するなど、沿線の魅力発信に努めました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、平成27年11月よりのICカードシステム導入効果が通勤・通学路線において顕著に表れたほか、貴船線等堅調な観光需要に支えられて増収傾向が持続するなか、平成29年3月には均一運賃区間のさらなる拡大や停留所名の同一化等、京都市交通局との「シームレス化」による旅客の利便性向上と利用促進策を実施しました。また、平成29年4月より京都市交通局とのさらなる連携を図り、ICカードによる共通

定期券への参画やICカードによる乗継割引サービスの実施を予定しています。

京福バス(株)では、平成28年3月のJR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れに合わせた100円運賃区間の設定、乗車券発売所の新設やバスロケーションシステムの導入などに加えて、観光路線の運行の充実等にも取り組んだこともあり、路線バス運送収入が堅調に推移しました。さらには、平成30年の福井国体の開催や新幹線の県内延伸を見据えた貸切事業の強化の取組として、福井地区のグループ4社の貸切バス事業の受注機能を集約した「貸切バス受注センター」を立ち上げ、新規顧客開拓に向けたグループ一体の営業活動や効率的な配車体制の整備を順次進め、受注の拡大と高品質なサービスの提供を鋭意進めております。なお、平成29年1月には、JR福井駅前に飲食店「たら福」を開業し、平成28年9月に開始した飯金事業とともに、新規事業による増収に取り組みました。

タクシー事業におきましては、京都バスタクシー(株)は、昭和40年12月に設立して以来、京都で多くのお客様の足として事業を展開してまいりましたが、乗務員の確保が難しいなか、高齢化が進み、事業継続に必要な稼働率が確保できないことなどから、平成29年3月末をもって解散いたしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は7,925百万円（前期比263百万円、3.2%減）となり、営業利益は250百万円（前期比2百万円、0.9%増）となりました。

不動産業

不動産販売事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、福井市内の「古市（ふるいち）二丁目」分譲土地を完売したほか、福井市周辺の良質な中古物件のリフォーム販売に向けた営業活動に取り組みました。

不動産賃貸事業におきましては、平成27年9月より建築を進めてきた賃貸マンション「ランフォート西院」を平成29年3月に満室稼働させるとともに、平成28年9月に当社線北野白梅町駅に近接する賃貸マンション「ランフォート北野白梅町」を取得し、安定的な賃貸収益の確保を図りました。さらには、嵐山駅ビル上層階でのコンパクトホテル「ファーストキャビン京都嵐山（仮称）」の平成30年3月の開業を目指して、リニューアル工事に着手しまし

た。これにより、嵐山で宿泊していただき、早朝からの嵯峨嵐山観光や座禅体験など、地域と連携した「朝観光」による新たな嵐山の魅力創造を目指しています。旧越前線福井口車庫周辺のグループ保有土地の活用については、福井地区のグループ全体の取組として、最も効果のある利用方法を鋭意検討しているところです。

「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、平成27年7月に17年ぶりのビッグレースが開催されたこともあり、舟券売上が減少し、賃貸料収入は低調に推移したものの、インターネット利用による投票が大きく伸びていることから、インターネット投票のさらなる促進のための環境整備や情報提供サイトの充実をはじめ、初心者用特別観覧席「ROKU（ロク）」や外向発売所「ディアボート三国」などの施設の活用によるファン獲得に取り組みました。

以上の結果、不動産業の営業収益は2,311百万円（前期比190百万円、7.6%減）となり、営業利益は381百万円（前期比17百万円、4.8%増）となりました。

レジャー・サービス業

飲食業におきましては、「八幡家（やわたや）」では、開店7周年記念イベントとして、提携カード利用時のポイント7倍進呈キャンペーンやビュッフェ利用券をプレゼントする抽選会を実施するなど、顧客獲得のための営業活動に取り組みました。

なお、名古屋ルーセントタワー内「中国料理 吉珍樓」は、平成29年1月をもって出店契約を終了しました。

物販業におきましては、嵐山駅構内において、繁忙期間には観光のお客様に喜ばれる臨時売店を設置したほか、「RANDENバル」ではアニメゲームとのコラボイベントによるオリジナルメニューやグッズの提供を実施し、多くのお客様にご来店いただきました。

福井地区のレジャー・サービス業におきましては、前年の北陸新幹線の金沢駅開業効果を維持するための取組を進めました。三国観光ホテルでは、関東方面からのお客様の誘致を積極的に行う一方で、結婚披露宴の獲得や音楽イベントの開催など、近隣のお客様への営業活動を継続するとともに、野菜を中心にしたヘルシーメニューを取り込んだ新たな宿泊プランの販売を開始しました。

越前松島水族館では、平成28年3月に「ジュラチック・アクアリウム」、平成29年3月に「マンボウ・売店棟」をオープンし、「マンボウ水槽」の新設や「おみやげショップ」をリニューアルするなど、既存施設に加えて新たな企画・展示の充実を図っており、北陸や関西・中部方面からのご家族連れのお客様の誘致に継続して取り組みました。また、福井県立大学と福井県立若狭高校の共同研究により養殖された、福井県の一部地域で天然記念物に指定されている高級魚「アラレガコ」を展示するなど、学術・教育活動も積極的に行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は1,867百万円（前期比106百万円、5.4%減）となり、営業利益は72百万円（前期比11百万円、13.3%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調を維持するものと思われませんが、不安定さを増す世界情勢の動向などもあり、国内観光需要の低下懸念など当社を取り巻く経営環境も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、京福グループ「経営理念」にもとづき、「輸送の安全確保」と「高品質なサービス」を追求し、沿線ブランドを高めるため、「沿線深耕」をキーワードに、当社の営業エリアである京都・福井を基盤にした交通戦略網の整備や沿線まちづくりの展開を図ってまいります。

嵐山線では、平成29年4月1日に普通運賃と定期運賃を改定させていただきました。嵐山線をご利用いただくお客様のさらなる利便性の向上と輸送の安全確保を推進するため、駅施設のバリアフリー化の推進、安全設備の向上、案内表示板の改良などによるサービスの向上、さらには施設の更新などに積極的に投資を進めます。特に、運転保安度の向上を図るとともに、よりフレキシブルな運行を実現するため、連動装置の更新を実施し、さらに、西院駅・撮影所前駅での他社線との結節によるハード面の改善から、お客様の利用促進につながるソフト面の充実に向けた取組に着手いたします。

また、「沿線深耕」の取組については、「鹿王院の秋季夜間特別拝観」の実施など、嵐電沿線寺院と継続的に連携し、魅力と活力ある沿線づくりを進めるとともに、新たなプレミアム商品の開発や海外からのインバウンド旅客の誘致に取り組みます。

鋼索線では、遠隔制御システム導入等の効率化投資を進めるとともに、比叡山延暦寺や瑠璃光院などの近隣寺院との連携による増収に取り組みます。

京都バス(株)では、京都市交通局とのICカードによる共通定期券利用や乗継割引サービスなど、共同した取組を進めていくとともに、停留所名の同一化など、京都市交通局との「シームレス化」の推進を図り、お客様の利便性のさらなる向上に努めます。

京福バス(株)では、JR福井駅西口広場バスターミナルへの乗り入れ効果を最大限に引き出す施策を進めるとともに、平成33年度に福井駅への延伸が予定されている北陸新幹線の新駅開

業を見据えた「貸切バス受注センター」の運営体制の強化と、バス事業を補完するグループタクシー3社の事業の効率化を進め、福井地区における主力交通事業者としての地位を確固たるものにしてまいります。

不動産業では、嵐電沿線の地域ブランドを高め、沿線地域を活力あるものとするための「沿線深耕」の実践として、子育て世代をターゲットにした沿線定住人口増加に取り組むとともに、グループで保有している不動産活用のため、スクラップアンドビルドの計画的な取組を進め、また、嵐山駅ビルでのコンパクトホテル「ファーストキャビン京都嵐山（仮称）」の平成30年3月開業を確実に実施してまいります。なお、旧越前線福井口車庫周辺のグループ保有土地の有効活用についても、安定的な不動産収益を確保するための計画策定と投資を推進し、価値の最大化を目指し継続して取り組みます。

京福グループは、中期経営計画を確実に推進することによって地域社会に貢献してまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度は三井住友信託銀行(株)から660百万円を借り入れたのをはじめ、所要の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金・社債残高は7,823百万円となり、前連結会計年度末に比較して125百万円増加いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,195百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 列車運行管理装置 (PTC)・列車集中制御装置 (CTC) 更新工事
- ② 嵐山線 西院駅下り (嵐山方面行き) ホーム新設・上り (四条大宮方面行き) ホーム改修工事
- ③ 嵐山線 撮影所前駅新設工事
- ④ 叡山ロープウェイ 予備原動機更新工事
- ⑤ 乗合・貸切バス車両購入

2. 不動産業

- ① 賃貸マンション「ランフォート西院」新築工事
- ② 賃貸マンション「ランフォート北野白梅町」取得
- ③ ボートレース三国 1号館耐震対策工事

3. レジャー・サービス業

- ① 三国観光ホテル 西館空調設備更新工事
- ② 越前松島水族館 「マンボウ・売店棟」新築工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第108期 平成25年度	第109期 平成26年度	第110期 平成27年度	第111期 (当連結会計年度) 平成28年度
営 業 収 益 (百万円)	11,622	11,609	12,186	11,665
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	389	460	645	507
1株当たり当期純利益 (円)	19.57	23.16	32.46	25.50
総 資 産 (百万円)	17,109	17,407	18,326	18,867
純 資 産 (百万円)	4,703	5,199	5,813	6,345

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事 業 部 門	主 要 な 事 業 内 容
運 輸 業	鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業
不 動 産 業	不動産販売事業、不動産賃貸事業
レジャー・サービス業	飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、広告代理店業

(7) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

名 称	所 在 地
京福電気鉄道株式会社	
本社	京都市中京区
鉄道部西院事務所	京都市中京区
福井事務所	福井県福井市
京都バス株式会社 本社	京都市右京区
京福バス株式会社 本社	福井県福井市
三国観光産業株式会社 本社	福井県坂井市

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	756名	0名
不動産業	37	2
レジャー・サービス業	75	0
全社（共通）	17	△2
計	885	0

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を8,579千株（出資比率42.90%）保有しております。

(注) 平成28年4月1日、京阪電気鉄道株式会社は、京阪ホールディングス株式会社へ商号変更いたしました。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
京福バス株式会社	百万円 100	% 100.00	バス運送事業
京都バス株式会社	100	76.92	バス運送事業
三国観光産業株式会社	60	84.52	不動産賃貸、ホテル、水族館の各事業

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	1,984 百万円
株式会社日本政策投資銀行	793
シンジケートローン	780
株式会社みずほ銀行	668
株式会社福井銀行	619

(注) シンジケートローンの貸付人は欄百十四銀行のほか8行であります。

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,000,000株（自己株式109,316株を含む）
 (3) 株主数 2,676名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京阪ホールディングス株式会社	8,579 千株	43.13 %
日本駐車場開発株式会社	1,117	5.62
日本生命保険相互会社	933	4.69
株式会社京三製作所	330	1.66
三井住友信託銀行株式会社	200	1.01
財務大臣	188	0.95
東京海上日動火災保険株式会社	174	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	152	0.76
京都中央信用金庫	150	0.75
吉田澄子	123	0.62

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 本 光 司	監査室長	
常 務 取 締 役	天 谷 幸 弘	管理部（グループ事業）担当	京福バス(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	水 田 潤 二	鉄道部・事業推進部担当	
取 締 役	増 田 寿 男	不動産事業部・管理部（グループ事業）担当、不動産事業部長委嘱	(株)京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当、管理部長・監査室副室長委嘱	
取 締 役	吉 川 奈 奈		杉原・きっかわ法律事務所 弁護士、 (株)福井銀行社外取締役
常 勤 監 査 役	木 村 靖 夫		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、 (株)ダイセル社外監査役、 (株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役吉川奈奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役吉川奈奈、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役の異動
- (1) 取締役天野嘉一氏は、平成28年4月9日逝去により取締役を退任いたしました。
- (2) 平成28年6月21日開催の第110回定時株主総会の決議により、取締役に吉川奈奈氏が新たに就任いたしました。

6. 当事業年度末日後における取締役の担当の変更
平成29年4月1日付の組織変更により、次のとおり担当の異動がありました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 取 締 役	水 田 潤 二	鉄道部担当
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当、管理部長・監査室副室長委嘱

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (2)	百万円 63 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	21 (8)
計	10	85

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 川 奈 奈	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、主に企業法務の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 31百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 上記金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である当社グループに対する内部統制の助言業務に関する報酬も含んでおります。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、每期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて每期検討いたします。
1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 1. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3カ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 2. 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③ 処分理由
 1. 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 2. 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(注) 本事業報告の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	3,100	流 動 負 債	5,904
現 金 及 び 預 金	944	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	56
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,411	短 期 借 入 金	3,498
販 売 土 地 及 び 建 物	16	1 年 以 内 償 還 社 債	45
商 品 及 び 製 品	23	リ ー ス 債 務	172
仕 掛 品	0	未 払 金	1,144
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	56	未 払 法 人 税 等	213
前 払 費 用	38	未 払 消 費 税 等	82
繰 延 税 金 資 産	114	賞 与 引 当 金	229
そ の 他 の 流 動 資 産	499	そ の 他 の 流 動 負 債	460
貸 倒 引 当 金	△5		
固 定 資 産	15,764	固 定 負 債	6,617
有 形 固 定 資 産	15,032	社 債	111
建 物 及 び 構 築 物	9,119	長 期 借 入 金	4,167
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,333	リ ー ス 債 務	605
土 地	3,461	長 期 未 払 金	487
リ ー ス 資 産	708	繰 延 税 金 負 債	640
建 設 仮 勘 定	33	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57
そ の 他 の	375	退 職 給 付 に 係 る 負 債	250
無 形 固 定 資 産	177	そ の 他 の 固 定 負 債	296
投 資 そ の 他 の 資 産	555	負 債 合 計	12,521
投 資 有 価 証 券	261	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 投 資 等	300	株 主 資 本	5,667
貸 倒 引 当 金	△7	資 本 金	1,000
		資 本 剰 余 金	284
繰 延 資 産	2	利 益 剰 余 金	4,400
社 債 発 行 費	2	自 己 株 式	△16
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	65
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	65
		非 支 配 株 主 持 分	612
資 産 合 計	18,867	純 資 産 合 計	6,345
		負 債 純 資 産 合 計	18,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		11,665
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	10,847	
販売費及び一般管理費	112	10,960
営 業 利 益		705
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7	
その他の収入	22	30
営 業 外 費 用		
支払利息	50	
その他の費用	9	59
経 常 利 益		675
特 別 利 益		
補助金収入	334	
固定資産売却益	149	
移転補償金	10	
投資有価証券売却益	0	494
特 別 損 失		
減損損失	132	
固定資産除却損	102	
事業整理損	25	
投資有価証券評価損	8	
固定資産売却損	0	268
税金等調整前当期純利益		901
法人税、住民税及び事業税	294	
法人税等調整額	57	351
当 期 純 利 益		549
非支配株主に帰属する当期純利益		42
親会社株主に帰属する当期純利益		507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	615	流 動 負 債	4,309
現金及び預金	181	短期借入金	1,750
未収運賃	44	関係会社短期借入金	250
未収消費税	272	1年内返済予定の長期借入金	1,334
未収消費税	5	1年内償還社債	45
未収収益	42	未払費用	583
売土地及び建物	0	未払法人税等	49
貯蔵品	19	未払り連絡運賃	109
前払費用	7	預り運賃	0
繰延税金資産	33	預り引当金	79
その他の流動資産	8	賞与引当金	14
貸倒引当金	△0	その他の流動負債	37
			54
固 定 資 産	12,272	固 定 負 債	4,972
鉄道事業固定資産	2,940	社長期借入金	111
兼業固定資産	8,026	長期借入金	3,712
各事業関連固定資産	78	長期借入金	0
建設仮勘定	29	繰上償還金	132
投資その他の資産	1,197	繰上償還金	851
関係会社株式	850	繰上償還金	5
投資有価証券	182	繰上償還金	158
関係会社長期貸付金	1	繰上償還金	158
関係会社前払費用	48	繰上償還金	9,281
関係会社の引当金	7		
貸倒引当金	141	(純資産の部)	
	△34	株 主 本 本	3,565
		資本	1,000
繰 延 資 産	2	資本剰余金	270
社債発行費	2	利益剰余金	270
		利益剰余金	2,311
		繰上償還金	46
		繰上償還金	2,265
		繰上償還金	1,428
		繰上償還金	836
		繰上償還金	△16
		繰上償還金	
		繰上償還金	44
		繰上償還金	44
		繰上償還金	3,609
資 産 合 計	12,891	純 資 産 合 計	3,609
		負 債 純 資 産 合 計	12,891

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目					金	額
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営			収	益	1,418	
営			業	費	1,488	
営			損	失		69
兼			収	業		
営			業	益	1,255	
営			業	費	914	
全	事	業	営	業		341
営	業	外	収	益		272
受	取	利	息	及	35	
そ	の	他	の	び	9	45
営	業	外	の	配		
支		払	利	当	45	
そ	の	他	の	収	7	53
経			費	用		
特	別	常	利	益		264
国	庫	補	助	金	267	
固	定	資	産	売	108	
移	転	補	償	却	5	
工	事	負	担	金	4	
投	資	有	価	証	0	386
特	別		損	失		
減		損	損	失	132	
固	定	資	産	除	59	
事	業	整	理	却	13	205
税	引	前	当	期		445
法	人	税、	住	民	121	
法	人	税	等	調	61	183
当	期	純	利	業		261

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	木村 靖 夫	Ⓔ
監査役(社外監査役)	山 川 雄 二	Ⓔ
監査役(社外監査役)	市 田 龍	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 2円 総額 39,781,368円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月22日

第2号議案 株式併合の件

(1) 株式併合を行う理由

全国証券取引所において、投資家の利便性向上のための「売買単位の集約に向けた行動計画」にもとづき、国内会社の普通株式の売買単位を100株へ統一するための取組が推進されていることを踏まえ、当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、会社法の定めにもとづき、当社株式の売買単位となる単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準および中長期的な株価変動を勘案して、当社株式の投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案の承認可決を条件として、平成29年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにもとづき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

②株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

③効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法の定めにもとづき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

〈ご参考〉

本議案が原案どおり承認可決された場合、平成29年10月1日をもって当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800万</u> <u>株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とす る。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とす る。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(1)※ しも じょう ひろむ 下 條 弘 昭和28年2月6日	昭和50年4月 京阪電気鉄道㈱(現 京阪ホールディングス㈱) 入社 平成19年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社取締役専務執行役員(現在) (重要な兼職の状況) 中之島高速鉄道㈱代表取締役社長 ㈱朝日工業社社外監査役	一株
(2) おか もと みつ じ 岡 本 光 司 昭和30年10月9日	昭和54年4月 京阪電気鉄道㈱(現 京阪ホールディングス㈱) 入社 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長(現在) (担当) 監査室長	8,000株
(3) あま や さち ひろ 天 谷 幸 弘 昭和32年8月20日	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現在) (担当) 管理部(グループ事業)担当 (重要な兼職の状況) 京福バス㈱代表取締役社長	7,000株
(4) みず た じゅん じ 水 田 潤 二 昭和31年7月11日	昭和55年4月 京阪電気鉄道㈱(現 京阪ホールディングス㈱) 入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部長 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部長 平成21年6月 当社取締役、事業本部鉄道部長 平成25年4月 当社鉄道部長 平成27年6月 当社常務取締役(現在) (担当) 鉄道部担当	7,000株

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(5) ますだひさお 増田寿男 昭和37年3月12日	昭和60年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役（現在）、事業本部事業企画部部长 平成25年4月 当社不動産事業部部长（現在） (担当) 不動産事業部・管理部(グループ事業) 担当 (重要な兼職の状況) ㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長	7,000株
(6) ながおひろあき 長尾拡昭 昭和39年3月16日	昭和63年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役（現在）、管理本部部长 平成24年3月 当社管理本部部长 平成25年4月 当社管理部部长（現在） 平成26年7月 当社監査室副室長（現在） (担当) 管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当	6,000株
(7) きっかわなな 吉川奈奈 昭和45年7月7日	平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 判事退官 平成18年4月 福井弁護士会弁護士登録（現在） 杉原・きっかわ法律事務所執務（現在） 平成28年6月 当社取締役（現在） (重要な兼職の状況) 杉原・きっかわ法律事務所弁護士 ㈱福井銀行社外取締役	一株
(8)※ おおやなぎまさとし 大柳雅利 昭和28年3月15日	昭和57年4月 第一工業製薬㈱入社 平成12年6月 京都エレクトクス㈱代表取締役社長 平成16年6月 第一工業製薬㈱取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成27年6月 同社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役（現在）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉川奈奈氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、同氏の再任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、大柳雅利氏の選任が承認可決された場合、同氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。

4. 取締役候補者とした理由
 - (1) 下條弘氏は、京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）で平成19年6月に執行役員に就任以降、取締役専務執行役員（運輸事業統括責任者）として同社グループの運輸事業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
 - (2) 岡本光司氏は、平成20年6月に常務取締役に就任以降、現在は代表取締役社長として、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
 - (3) 天谷幸弘氏は、平成21年6月に取締役に就任以降、現在は常務取締役として、また京福バス㈱の代表取締役社長として、当社グループの福井地区事業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
 - (4) 水田潤二氏は、平成21年6月に取締役に就任以降、現在は常務取締役として、当社鉄軌道事業に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
 - (5) 増田寿男氏は、平成21年6月に取締役に就任以降、当社グループの不動産事業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
 - (6) 長尾拓昭氏は、平成23年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 吉川奈奈氏
 - ① 社外取締役候補者とした理由
福井市在住で、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
 - ② 当社の社外取締役に就任してからの年数
本総会終結の時をもって1年であります。
 - ③ 社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
 - (2) 大柳雅利氏
 - ① 社外取締役候補者とした理由
東京証券取引所市場第1部に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬㈱の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ② 社外取締役候補者との責任限定契約
同氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
6. ※印は新任の候補者であります。

以 上

第111回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通 <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
- (お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

